

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第1回）
審 議 概 要**

開催日及び場所	平成28年6月3日(金) 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長代理 委員 (以上、敬称略)	若杉 敬明 (ミシガン大学ロス・ビジネススクール三井生命金融 研究所理事) 内山隆太郎 (東京共同会計事務所 公認会計士) 楠 茂樹 (上智大学大学院法学研究科教授) 中村 里佳 (さくら総合事務所 公認会計士) 久保田宏明 (監事) 山品 一清 (監事)
審議対象	1「平成27年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」 における6(2)理事長が定める基準【平成27年下半年期契約分】 ・新規の競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった案件 2「平成27年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」 における6(2)自己評価の点検 3「平成28年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」 (案)策定時における点検
審議概要	○事務局より定足数の確認が行われた。 ○平成27年4月から9月までに締結した新規の競争性のない随意 契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検結果の確認が 行われ了承された。 ○平成27年10月から3月までに締結した新規の競争性のない随意 契約及び一者応札・一者応募となった契約について、全ての契 約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行わ れた。 ○平成27年度調達等合理化計画の自己評価について、各項目に沿 った業務実績及びその自己評価を説明し、点検を受けた。 ○平成28年度調達等合理化計画(案)について、前年度との変更 点等を説明し、点検を受けた。 ○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに 説明を実施した。

●平成27年4月から9月までに締結した新規の競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検結果の確認に関する質疑応答

(1)新規の競争性のない随意契約

(点検案件)

・前回、該当なし

(2)一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

・北関東支店事務所(前橋市)管理業務委託

・フラット35に関する新聞広告(南九州支店鹿児島センター)

・募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構債券区第16回)

- (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)
- ・南九州支店 (鹿児島センター) 営業車のリース
 - (公告期間を延長する。)
- ・企業信用調査業務
- ・住宅金融支援機構中国支店の電力の調達
- ・北海道支店 (札幌市) 車両運行管理等業務委託
- ・東北支店 (仙台市) 事務所清掃管理業務等委託
 - (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)
- ・北陸支店新事務所の什器備品購入、設置工事等業務
 - (公示後の周知を積極的に実施する。)
- ・資産自己査定システムに係る地価データ納入
 - (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)
- ・賃貸信用リスク関係モデルの再構築のための与信ポートフォリオ管理システムのメンテナンス業務
 - (公告期間を延長する。)
- ・平成27年度金融・証券関連専門講座派遣研修
- ・平成27年度ビジネススクール (論理的思考力) 派遣研修
- ・平成27年度経営幹部・経営幹部候補者向け派遣研修
 - (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)
- ・事務所賃貸借
 - (公示後の周知を積極的に実施する。)

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成27年度下半期 (平成27年10月から平成28年3月) までに締結した契約に関する質疑応答

(1) 新規の競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・九州支店新事務所における職員証明書を活用した入退室管理機器導入工事業務
- ・さいたま事務所における職員証明書を活用した入退室管理機器導入工事業務

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2) 一者応札・一者応募となった契約

(審議案件)

- ・宅配便及び封書サービス便の運送業務
- ・給与振込及び住民税の伝送サービス
 - (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)
- ・フラット35に関する広告 (四国支店)
 - (入札開始時期を工夫するとともに、公告期間を延長する。)
- ・住宅金融支援機構北海道支店の電力の調達
 - (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)
- ・広域内線サービスの提供
 - (今回の入札と同程度の準備期間を設けて、各社の参加検討期間を確保する。)
- ・総合オンラインシステムサーバー化回線提供業務
 - (当面、同種の調達予定なし。)
- ・個人関係債権に係る担保物件のデータの整備業務
 - (公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。)

- ・就職情報サイト（ナビサイト）の作成及び入構案内パンフレットの発送業務
→（業務等準備期間を延長する。）
- ・マンションすまい・る債及びつみたてくんの各種手続業務
- ・証券化システム運用等業務
- ・総合オンラインシステム代行入力センター（沖縄帳票分）の設置及び運用等業務
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。）
- ・住宅金融支援機構さいたま事務所の什器備品購入、設置工事等業務
→（業務等準備期間を延長し、入札公告後の積極的な周知及びフォローを実施する。）
- ・贈呈用胡蝶蘭の購入及び発送業務
→（これまでの入札説明書受領者を含む、胡蝶蘭の全国配送が可能な事業者への働き掛けを行い、応札の検討を依頼する。）
- ・住宅融資保険等システム等の運用管理及び保守業務
→（資格等級を機構・全省庁ともに全等級に拡大する。）
- ・企業信用調査業務
- ・図書等の購入
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。）
- ・本店ビル文書受発送業務の委託
→（次回の入札時には、従業員の条件について、各社ヒアリングのうえ、必要に応じ、条件を変更する。）
- ・賃貸融資期中管理システム運用支援及び保守等業務
- ・コンビニエンスストアにおける機構団信制度特約料の収納に係る事務委託
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。）
- ・総合オンラインシステムの改修（サーバ化移行・並行稼働対応）業務
→（当面、同種の調達予定なし。）
- ・一般乗用旅客自動車供給（タクシー）
→（公示開始時期が年末年始の業務繁忙期に該当しないように、12月上旬から開始するか、又は、1月中旬から公示する。）
- ・平成28年度金融・証券関連専門講座派遣研修
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。）

意見・質問	回答
<p>①案件No.3「フラット35に関する広告（四国支店）」及び案件No.5「広域内線サービスの提供」に関しての改善策については、事業者への聞き取り内容との対応関係を説明してもらいたい。</p>	<p>→案件No.3の改善策については、事業者の繁忙期を考慮することを意図していたが、記載が不十分であったので書きぶりを見直したい。</p> <p>→また、案件No.5については、価格面が理由であり、改善が困難であることは承知しているが、各社の方針変更等があった場合でも十分ご検討いただけるだけの準備期間を設けようということが改善の趣旨である。</p> <p>→いただいたご意見を踏まえ、改善策の書きぶりを検討させていただき、追ってご確認いただきます。</p> <p><結果></p> <p>【案件No.3：フラット35に関する広告（四国支店）】</p> <p>「公告期間を延長する」</p> <p>→「<u>入札開始時期を工夫するとともに</u>、公告期間を延長する。」</p> <p>【案件No.5：広域内線サービスの提供】</p> <p>→修正なし</p>

■ 契約監視委員会コメント

- ・仕様書の見直し、準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等、「改善可能な取組は実施されており、機構の取組みは妥当」なものとする。

● 「平成27年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」の自己評価の点検について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定。以下「総務大臣決定」という。）に基づく、平成27年度の調達等合理化計画の実施状況及び設定した指標による自己評価に関する説明が行われ、次のとおり意見があったが、原案のとおり了承された。

意見・質問	回答
<p>①これまでの機構の調達に関する取組みにより、例えば競争性のない随意契約への取組や一者応札への改善方策の取組等については、既にやるべきことをやったという域にまで達しているのではないか？機構としての自己評価は、どのように考えているのか？</p>	<p>→当機構では、これまで「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における点検・見直しの観点に沿って、「随契等見直し計画」に従い、競争性のない随意契約の見直しの徹底及び一般競争入札等についての競争性の確保を図るべく取り組んでおり、着実に遂行してきたところ。</p> <p>今回、取組みの基準は、調達等合理化計画に変わってはいるが、主な取組内容は、従来の取組みを継続するものであり、これまでと同様の評価としたところである。</p>

● 平成28年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画（案）について

総務大臣決定に基づき作成した「平成28年度の調達等合理化計画（案）」についての説明が行われた。なお、委員からの特段の意見はなく、原案のとおり了承された。

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

以上